

事業所名

ハレアカラ

## 児童発達支援支援プログラム

作成日

2026年

3月

29日更新

法人(事業所)理念	「ハレアカラ」はハワイ語で【太陽の家】という意味を持っています。 法人理念 太陽のように子供達を暖かく見守り、毎日笑顔があふれる環境を提供する。				
支援方針	どの子どもたちも無限の可能性を持っている。 できることから少しずつ訓練を行っていく。 今に注目するのではなく、子どもたちの未来を見据えた療育や支援を行っていく。				
営業時間	8時	0分	20時	0分	送迎実施の有無 あり
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	健康状態の把握を行い、健康面を配慮した支援を行います。 日常生活が円滑に行えるよう身の回りのことを自分でできるように支援を行います。 時間や生活空間が子どもたちにわかりやすいように見える化等により生活環境を整え支援を行います。			
	【活動・支援例】	健康チェック、活動場所の仕切り、視覚支援(スケジュールや手順の掲示)、入退室時の持ち物の片づけや準備、おやつ、排泄、更衣、身だしなみを確認します。			
	運動・感覚	子どもたちの運動機能や感覚の感じ方(敏感・鈍感)に合わせて、感覚運動遊びを楽しめるように支援します。 立位・座位・椅座位等、状況に応じた姿勢や身体や手先の使い方を伝え支援します。 さまざまな遊びや課題を通して、好ましい姿勢や身体や手先の使い方を伝え支援します。 声の大きさや力の調整などを伝え適切な発声や力加減を行えるよう支援します。			
	【活動・支援例】	感覚統合遊具の使用、製作遊び、様々な感覚遊びや配慮(手拭きタオルなど)、好ましい姿勢や道具の扱い方等の絵カードや具体的な声かけ、声の大きさを確認します。			
	認知・行動	ものや視覚支援を活用して指示や活動内容が分かり、見通しを持った自主的な行動を促す支援を行います。 事物名称や概念などの理解を促し本人理解の元、行動が行えるよう促す支援を行います。 認知の偏り(こだわり)など、個々の特性に配慮した支援を行います。			
	【活動・支援例】	視覚支援や環境設定(スケジュールや手順掲示及び自分で見て確認・行動することを促す)、概念形成や学習を促す絵本や教材、チェイム等での行動切替などを確認します。			
	言語 コミュニケーション	言語指導他、ことばの理解力(遊具の扱いが分かる・指示が分かる・模倣するなど)を育てる支援を行います。 自分の思いを他者に伝えたいという気持ちを育て、子どもたちに合わせた伝える方法(視線送り・指差し・身振り・絵カード・発語など)が身につくよう促す支援を行います。 コミュニケーションスキルに合わせて、自分の思いや要求を相手に伝えたり、やりとりしたりすることを促す支援を行います。 机上課題への取り組みや読み書き向上のための支援を行います。			
	【活動・支援例】	自己紹介や振り返りでの人前での発表、プリントなどの課題、援助要求 おもちゃなどへの共同注意、食事・おやつなどの場面での選択や要求(ちょうだい)表出を確認します。			
人間関係 社会性	共感関係を豊かにし、他者と遊びや、やりとりを楽しめるように支援を行います。 ものの貸し借りや順番の交代が分かるよう促す支援を行います。 指示に応じたり、簡単なルールや役割の理解をしながら集団活動への参加を促す支援を行います。 友達との遊びの中で適切なやりとりを知って楽しむことや気持ち・情動のコントロールを促す支援を行います。				
【活動・支援例】	お集まりなどでの模倣や触れ合い遊び、一人遊びから共同遊びへ発達段階に合った遊びの提供や関わり 順番や勝敗等のある課題設定、友達とのやりとりや対人課題を確認します。				
家族支援	支援場面の観察などを通じて、子どもたちの特性を踏まえた関わり方などについて相談援助を行います。 子どもたちのご家庭での様子や心配などについてお話を伺い、ご家庭でも実践できるような環境づくりや関わり方の工夫と一緒に考えます。 子どもたちの発達や特性、関わり方のコツに関する学習会や保護者同士の交流の機会を提供します。	移行支援	就園や就学時に切れ目のない支援を継続できるよう移行先に子どもたちの発達やこれまでの支援経過、支援方法等に関する情報共有し、地域の保育や教育の後方支援を行います。		
地域支援・地域連携	地域の障害児通所支援事業所向けの研修に参加するなど、地域の事業所との連携を高めます。 子どもたちが適切な支援を受けられるよう保育、教育、福祉、医療等の関係機関と連携し、地域の発達支援体制の充実や地域の発達支援に関する課題の改善・解決に努めます。 発達に支援が必要な子どもたちに関する知識について普及啓発します。	職員の質の向上	外部研修の率先した受講を促し、社内で情報共有を行います。 事業所内研修を実施し、職員の専門的な知識やスキル、支援の質の向上を図ります。 子どもたち一人一人に合わせた支援内容を所内研修等で共有し、一貫した質の高い支援を効率的に行います。		
主な行事等	【社内向け】 児童虐待防止研修(年3回)身体拘束等適正化研修(年2回)、防災訓練(年2回)、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修(年研修・訓練各2回)、感染症事虐待防止研修業継続計画(感染症BCP)に関する研修(年研修・訓練各1回)、自然災害事業継続計画(自然災害BCP)に関する研修(年研修・訓練各1回)、安全計画に関する研修・訓練(年間スケジュールにより開催) 【子どもたち向け】 お正月行事(1月)、節分行事(2月)、ひな祭り行事(3月)、新学期行事(4月)、母の日行事(5月)、父の日行事(6月)、夏祭り行事(7・8月) 秋祭り行事(9月)、ハロウィン行事(10月)、クリスマス行事(12月)その他、状況に応じた外出行事やおやつ作り等がございます。				

個別支援計画には、発達支援(本人支援及び移行支援)、家族支援、地域支援から支援に必要な項目を設定しています。発達支援においては、5領域(「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」)の視点を全て含めた総合的な支援を提供します。